

全青司2009年度会発 第84号  
2009年12月17日

報道関係者 各位

全国青年司法書士協議会  
会長 小山田 泰彦  
東京都新宿区四谷1-2 伊藤ビル7F  
TEL03-3359-3513 FAX03-3359-3527  
E-mail [KYW04456@nifty.com](mailto:KYW04456@nifty.com)  
URL <http://zenseishi.com/>

## 悪質商法被害110番実施のご報告

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、当協議会の活動に関しご理解並びに報道のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会では、12月1日に悪質商法被害110番（無料電話相談会）を実施いたしました。当日は、全国より177件もの電話相談があり、悪質なパチンコ攻略法詐欺の被害に関する相談や、出会い系サイト被害の相談が寄せられました。相談の結果、悪質商法と思われる業者への振込をストップさせるなど被害を未然に防止したり、継続相談や被害回復の法的手続きが必要な案件は最寄りの司法書士による法的支援へとつなげることができ、当協議会といたしましても、本110番を実施した意義は大きかったものと考えております。

そこで、報道関係者の皆様にも、ぜひ110番の実施結果並びに相談の概要を知っていただきたく、ご報告いたします。今後の悪質商法問題に関する報道の参考資料としていただけましたら幸いです。

敬具

### <悪質商法被害110番実施結果>

1. 開催日時 平成21年12月1日(火)午前10時～午後4時
2. 開催場所 全国10都府県  
東京、千葉、神奈川、群馬、愛知、大阪、兵庫、岡山、広島、鹿児島
3. 相談電話回線数 23回線
4. 相談件数 177件  
(内訳) パチンコ攻略法詐欺 28件  
その他の必勝法詐欺 10件  
出会い系サイト詐欺 25件  
悪質訪問販売 15件 など

## 5. 主な相談事例

### ①パチンコ攻略法詐欺

- ・雑誌でパチンコ攻略法の広告を見て電話をした。攻略法を実施することにより確率が上がるという話だったので、10万円払ってFAXで情報もらったが、効果はなかった。複数の会社から攻略法を購入しており、総額80万円ほど支払った。
- ・パチンコの調査、モニターで月100万円稼げるとの話に応募した。履歴書を送付するなどしてやり取りしていたところ、諸経費として50万円を振り込めと請求されている。

### ②出会い系サイト詐欺

- ・出会い系サイトに登録したところ、医者や弁護士と名乗る女性から相談にのってほしい、会ってほしいなどとメールがくるようになった。返事をしないと悪いと思いメールのやりとりを続けたところカード会社を通じて40万円ほどの利用料を請求されている。メールの相手とは約束をしても一度も会えない。
- ・ポイント制の出会い系サイトに登録し、38万円を銀行振り込みで支払ったが、一度も会えたことはない。
- ・78歳の夫が出会い系詐欺被害にあい、カード会社から80万円請求されている。
- ・9月頃出会い系サイトに登録したら、登録料として30万円請求されている。支払わなかったら、1日5000円の遅延損害金を請求されている。

### ③悪質訪問販売等

- ・訪問販売で家の耐震性が危ないと言われ、3か所ほど工事をしてもらったが、どれもいい加減な耐震補強工事であることがわかった。
- ・認知症の父がシロアリ駆除の契約をし、100万円程支払った領収書を発見した。そのほかにも床下換気扇などの契約もしている。

### ④その他

- ・海外先物取引の営業マンが自宅に来て、契約しないと帰らないと言われ、営業所に連れて行かれた上契約させられた。注文もしていないのに勝手に売買され、100万円の損害を受けた。

## 6. 最近の悪質商法被害の傾向と問題点

### ①決済代行業者の介在する取引について

出会い系サイト詐欺の相談には、いわゆる決済代行業者が介在しているとみられる事例が複数見受けられた。決済代行業者については、現行法では何らの法的規制もないため、悪質な出会い系サイト事業者などがクレジットカード決済を利用することが可能となっており、悪質商法被害を助長する一因となる側面を有していることが確認された。

### ②パチンコ攻略法と広告について

パチンコ攻略法被害の相談は、雑誌・新聞等の広告をきっかけとして被害に遭ったものが圧倒的であった。今後、広告を掲載した出版社等の法的責任の有無の検討を行う必要があることに加え、このような広告に関する規制の強化も検討されるべきである。

以上